

平成 1 2 年 3 月 2 7 日
京 都 市

平成 1 1 年度公共事業再評価について，京都市公共事業再評価委員会の意見を踏まえ，下記のとおり対応方針を定める。

記

1 事業効果の早期発現

事業の効果を所定の時期に発現させることは，市民の付託に応えるうえでの基本的な課題である。さらに，公共事業の効率的，効果的な執行の観点からも事業を早期に完了することが重要である。

今後は，計画段階では事業規模の適正化に留意するとともに，完了が遅れている事業については，事業内容や整備手法の見直しを進め，事業が早期に完了するよう努める。

2 都市計画事業の評価

都市計画の基本理念は，健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するものであり，さらに，土地の利用を完全に個人の恣意に委ねることなく，適正な制限を課することによって合理的な土地利用を図るものである。

したがって，都市計画に規定された都市計画事業の変更は軽々に行なうべきでない。しかしながら，着手後長期間を経てもなお進捗が低い事業の一部には，着手以来の社会情勢の変化等を踏まえて事業計画の変更や見直しを検討することが必要なものも見受けられる。

こうした事業については，都市計画の基本理念を守るとともに，より良い効果が得られるよう留意した都市計画の変更も視野に入れて，計画の変更や見直しを検討し，事業が進捗するよう努める。

なお，別途，計画決定後数十年経過し，なおかつ事業化の目途がほぼないと思われる路線などに関して，課題を整理し都市計画道路網の見直し方針を検討するため，平成11年度には基礎調査を行ってきた。平成12年度は，学識経験者を加えた研究会において，都市計画道路網の見直し方針を検討する。

3 複合的な整備手法による面的整備

市街地においては，地域の個性や独自性を生かしたまちづくりを実現するために，適切な手法を組み合わせ，面的に整備を進めることが必要である。

今後，市街地の整備に当たっては，質の高い都市空間の形成を図るため，各種の整備手法の組み合わせを幅広く検討するとともに，関係部局間の連携強化に努めていく。

4 今後の課題等

費用対効果分析の結果は，定量的，客観的な評価指標として広く使用されている。これまで貨幣価値に換算することが困難であった自然環境や景観といった指標に対しても，近年，便益の算定に向けて研究が進んでいる。これらの指標に特に配慮を要する本市の事業の評価においても，導入に向けての検討に取り組むよう努める。

また，一度再評価した事業については，再評価後，ある一定の期間を経たのちも継続している場合や，新たな状況変化が生じて事業の計画や方向性を変更する必要がある場合，改めて再評価を行うこととする。

5 再評価対象事業について

公共事業再評価の対象となった13事業についての対応方針は，別紙のとおり，条件を付した1事業を含めたすべての事業について継続とする。

個別に意見を付された以下の事業については，次のとおり適切に対処していく。

(1) 道路事業

ア 一般国道477号

「一般国道477号」については、地元協力の見通しが得られたことから、円滑な道路交通の確保及び地域の活性化に寄与するため、一刻も早く事業用地を確保し、平成16年度の完成に向けて事業を推進する。

イ 大原花背線

「大原花背線」については、大見地区の自然環境を生かした公園づくりと一体的に整備を進める必要がある。

今後、「大見をよくする検討委員会」において、平成12年度末までの1年間に、大見公園のゾーニング（土地利用計画）及び公園地内の道路ルートの大略について合意形成を図る。

なお、事業を進めるに当たっては、地元の意向を十分聞く場づくりを進めるため、「大見をよくする検討委員会」を拡充するなど、幅広く意見を求めるよう努めるものとする。

(2) 街路事業

ア 葛野西通

「葛野西通」については、平成14年度に完成が予定されている西京極総合運動公園プール施設へのアクセス道路として早急に整備することが求められている。

本事業の完成を求める地域の要望も強く、至急に用地を確保するよう努め、早期の完成に向けて整備を進める。

イ 大原通

「大原通」については、事業区間の約6割が平成11年度までに完成したところである。

今後、早急に未買収地の土地境界を確定し地権者の協力を得るよう努めるとともに、景観・自然環境に配慮した工法の検討を進め、早期完成に努める。

ウ 宝ヶ池通

「宝ヶ池通」については，岩倉地区と中心市街地を結ぶ幹線道路であり，離合困難箇所の解消が強く求められている。

については，代替地の確保など困難な問題もあるものの，用地確保に努め，宝ヶ池公園の整備と整合を図りながら完成に向けて努力していく。一方，公園の有効利用，防災空間の確保，その他社会状況の変化，今日時点での事業の合理性，適切な遂行のあり方といった視点からも事業の進め方について検討していく。

(3) 河川事業

「旧安祥寺川」については，事業に対する地域の理解を得られたことから，流域の治水安全度を向上し浸水被害の解消を図るため，平成18年度の完成に向けて事業を進める。

なお，今後の河川整備に当たっては，雨水の流出抑制に取り組むとともに，下水道事業との役割分担をさらに進めた総合的な治水計画の策定に努めていく。

(4) 土地区画整理事業

「洛北第二地区」については，平成10年度末段階で，既に仮換地指定率は98.6%であり，平成15年度の完了に向けて事業の推進を図る。

今後の土地区画整理事業の実施に際しては，住民の理解と協力を得ながら事業の円滑な推進を図っていくため，事業区域を設定するに当たり，土地利用状況等を十分に考慮するとともに，他の事業手法との組合せ，役割分担などについても更に検討していく。

平成 11 年度京都市公共事業再評価対応方針一覧 別紙

再評価対象事業の区分

事業採択後 5 年を経過した後も未着工の事業
 事業採択後 10 年を経過した時点で継続中の事業
 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化により
 再評価 する必要がある事業

種別	補助・ 単独	事業名	区分	対応方針
道路 事業	補助	一般国道 477 号		「事業継続」
	単独	大原花背線		「条件付継続」
街 路 事 業	単独	葛野大路		「事業継続」
	単独	北泉通		「事業継続」
	単独	御池通		「事業継続」
	単独	向日町上烏羽線		「事業継続」
	単独	葛野西通		「事業継続」
	単独	大原通		「事業継続」
	単独	宝ヶ池通		「事業継続」
	単独	山陰線側道北線		「事業継続」
単独	近鉄東側道		「事業継続」	
事業 河川	補助	旧安祥寺川		「事業継続」
整理 事業 土地区画	単独	洛北第二地区		「事業継続」

合計		13事業		
----	--	------	--	--

国庫補助事業；2事業，単独事業；11事業